



東日本大震災・福島原発事故 によって
大阪にお住まいのみなさまへ

東電及び国への訴訟提起に関する 説明会 & 懇談会

会場

大阪弁護士会館
12階1205会議室

日時

平成25年5月25日（土）

午後1時～午後4時
（詳しい時間は裏面をご参照下さい。）

お申込

06-6362-9615

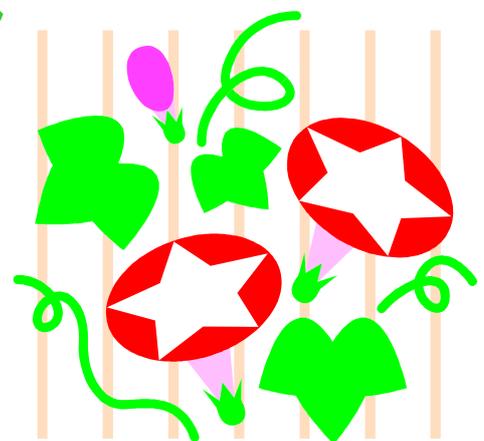
原発賠償関西弁護団 事務局長
弁護士 白倉 典武

ご参加無料



託児もご用意しています。

必要な方は、お申込の際にお伝えください



今年平成25年3月11日に、福島、いわき、千葉、東京の裁判所に、合計1650名の方が東京電力と国を被告として訴えを提起しました。今後、順次北海道、山形、新潟、群馬・愛知等の各弁護士においても、集団提訴が予定されています。

原発賠償関西弁護士団でも、兵庫京都の弁護士団と協力し、集団提訴を目指しており、東京電力のみならず、国に対してもその責任を明らかにすべく、準備中です。

そこで、このたび、訴え提起に関する説明会を行うことにしました。説明会では、原子力損害賠償紛争解決センターを含めた損害賠償の現状、弁護士団が考える訴訟の意義、原告の範囲、損害などについてご説明することを予定しています。

少しでも興味をお持ちの方は、是非、ご参加下さい。

**東電及び国への訴訟提起
に関する説明会**

午後1時～午後2時（予定）

弁護士と参加者との懇談会

午後2時～午後3時（予定）

なんでも相談会

午後3時～午後4時（予定）

前プログラムから引き続き、原発事故に関わる賠償請求について賠償請求の方法や具体的な内容について詳しくご相談をいただけます。

また、東日本大震災や福島原発事故に関する相談であれば、「なんでも」対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

会場案内



■大阪弁護士会館
〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車
徒歩約15分